

Weekly コラム

平成 27 年 5 月 26 日

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4 号館 4 階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会)

Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

マイナンバー制度

今年 10 月からスタートする『マイナンバー制度』ですが、いったいどのようなものなのか、調べてみました。

内閣府によれば「マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤のこと」とあり、一見すると耳障り良く聞こえますが、実態はどうなるのでしょうか。そもそも、この制度自体を聞いてないという人も多いはず。もうすぐ、国民を番号で管理する時代が来ます。

例えば、「引っ越しのとき移転手続きが簡素化される」とか、「確定申告が楽になる」と聞くと、便利なことばかりのように思えます。しかし今後、マイナンバーと預金口座や証券口座、不動産の保有状況などが結び付くようになれば、個人の資産はすべて国によって丸裸にされます。今から約半年後の 10 月、日本に住む全ての人に 1 枚のカードが送られてくるそうです。近い将来、日常生活の様々な場面で、そのカードに記された「12ケタの番号」が必要になっていきます。3月10日、預金口座を新設する際に、マイナンバーの登録を任意で始めることが閣議決定されました。最初は任意ですが、数年で強制申告制になる見通しです。

行政にとって、マイナンバーと資産を関連付ける意義は 2 つあるといます。1 つは、現在の日本は自己申告自己申告にもとづいて税金を払う『申告納税』が原則ですが、これが

『賦課課税』という方式に変わり、ある日突然税務署が「あなたはいくら税金を」と言ってくるようになります。

もうひとつは、現状では所得や収入に対する課税だけなのが、預金や株式などの資産にも課税されるようになるということです。要するに、マイナンバーをもとに国が把握する範囲は、不動産や株式・債券といった有形無形の資産ほとんどに及ぶとみられています。そうして税金の取りっぱぐれをなくし、年金や生活保護の不正受給にも目を光らせようというわけです。

さらに問題なのが情報の漏洩です。実際に、国民総背番号制を以前から実施しているアメリカでは、盗まれた番号で勝手にカードを作られるなどして、巨額の負債を背負わされる事件が後を絶たないと言われていています。同様に番号制がある韓国では、一説には延べ 5000 万件もの個人情報漏洩が起こり、社会問題になっています。日本でも、他人のマイナンバーを盗んでリストにし、闇で高く売りさばくような勢力が出てこないともいえません。

多少の利便性と引きかえにするには、あまりにもリスクが高いと思わざるを得ません。



記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。

ウィークリーはメールでの配信も行っております。お手数ですが、「メール希望」・「配信停止希望」と件名にご入力の上、yasukouchi@skc.ne.jp まで空メールをご送信ください。また、FAX 不要の際は、その旨をお電話にてお申しつけください。